

2019年度（令和元年度）－第17期－ 社会福祉法人こころの窓 事業報告

- 法人事業報告
- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（2019年4月1日～2020年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

2019年度事業における主な報告【法人全般】

1. ホーム事業の推進

2018年度にオープンした「すごうホーム」の同一敷地内に「すごう第二ホーム」（定員5名）の建設を目指し前年度にエントリーしていた平成31年度社会福祉施設等施設整備費補助事業に採択されました。当初、年度事業として期末までの完成予定で建設工事が進められましたが、諸般の事情により、年度を跨いだ2020年5月中に事業完了の見通しとなりました。オープンは同年8月を予定しております。総事業費49,841,000円に対し上記補助金の国庫補助が35,200,000円、自己資金14,641,000円を見込んでおります。

「すごう第二ホーム」のオープンにより全ホームで利用定員が59名に達します。2014年度に実行開始した「グループホーム事業7か年計画」最終年度となる2020年度、目標に掲げたホーム定員60名にはわずかに未達となりそうですが、この7年間は定員拡大、重度者受け入れを推し進めることができました。まだ多くの入居希望者の待つホーム事業について、次年度以降も利用者や家族のニーズ充足に資する計画策定、実行を目指していきます。

2. 既存ホームの防災強化

法人として災害への備えを進める中、運営するホームはすべて水害リスクが低い立地のため、地震対策を軸に関係者と相談、検討を重ね、2019年度は耐震上の課題が存在するグループホームのうち、「ホームおおみの65」について耐震工事が行われました。当該ホームは賃貸であるため、施主は家主であり、利用者、家族等からの了解を得て経費に見合う額が家賃に反映されています。

着工に当たっては、3週間ほどの工事期間について利用者の一時退去が必要であったため、エリアを分割しそれぞれの工期のみ独居者はショートステイを利用、帰省先のある利用者は一時帰省する形を採りました。懸念されていた利用者への心理的な影響も見られず、耐震工事後は問題なく以前の暮らしに戻ることができています。

3. 利用者及び家庭と事業所間の緊急連絡網の整備

地震や豪雨などの急な災害時等に利用者や家庭と速やかに連絡を取る手段を確保するため、メール、Web、そしてLINEといった複数の媒体が使用できる緊急連絡網「さくら連絡網」（運営：株式会社マント）を導入しました。前年度に「青い鳥」利用者の家庭に電話以外の連絡手段を有するかアンケートを実施したところ、約6割の家庭がメールやLINEで連絡できることが判っています。年度末時点での登録者は「青い鳥」利用者の5割程度となっています。

「さくら連絡網」は1利用者につき、メールとLINEそれぞれに最大4件の連絡先を登録でき、伝達事項が利用者や家族などの多くの方、多くの場所へ一斉配信されます。また、伝達事項が伝わったかどうか開封確認ができる仕組みで、迅速かつ確実な伝達手段となります。一斉配信のグループ分けも自在で、まずは「青い鳥」利用者全体のグループと職員グループの連絡網をそれぞれ構築しています。

導入初年度となる2019年度は法人側からの発信機能のみ使用しましたが、新型コロナ禍においても登録者への確実な情報伝達手段として機能しており、3月からは双方向のコミュニケーション

ン機能を活かして、利用者側からの欠席連絡等の受信についての試験運用を開始しました。
今後益々利用価値が高まるツールであることは間違いなく、普及に努めていきます。

4. 「青い鳥」の事業定員の変更と生活介護事業の単位分け

「青い鳥」では高齢化、障がいの重度化を主な理由とする事業所内での利用者の契約変更により、生活介護、就労継続支援 B 型の利用割合が 8 : 2 に近づいており、2019 年 4 月をもち現状に沿った定員変更（生活介護事業が定員 70 名から 80 名に、就労継続支援 B 型事業が 30 名から 20 名）を行いました。加えて、生活介護事業では活動の単位を 1 単位から 3 単位に変えて単位ごとにニーズに沿った人員配置を行い、よりきめ細かな支援を実施することとしました。

この改変に伴い、2F 生活介護事業エリアを主に、班編成及び活動場所の区域割を大きく変更しました。長期の施設利用で固定化した利用者同士の関係性やオープンな活動空間から生じる様々な課題を解決するための環境調整措置です。重度発達障がいをもつ利用者にも認識しやすい什器配置など、「空間の構造化」を総合的に実施した班では想定を超えた成果を上げることができました。

さらに、5 月の大型連休に合わせ、パーティションで分けていた 1 階エリアの活動区画についても新たに完全な壁を設置する改装工事を行いました。パーティションでは遮れなかった音が止み、一つの閉じられた空間となったことで、刺激に敏感であった利用者に着きが出てきています。今コロナ禍による運営ダメージが収束すれば、当該エリアで活動する各利用者の特性に配慮した空間創出のリノベーションを行う予定です。

5. 「青い鳥」利用者の高齢重度化に備えた新事業所開設の検討

「青い鳥」における高齢重度化への対応を強化するため、事業の一部を移転する新たな小規模の事業所、あるいは、従たる事業所（いわゆる分場）の開設を検討しています。

本件は利用者増を求めるものではなく支援の質向上を実現する手段の一環であり、「青い鳥」の現行定員 100 名を分散させ、近い将来にさらに高まるであろう利用者ニーズに備えることが目的です。ただ、この手法は法人の基幹事業所たる「青い鳥」の収支構造の大きな変更を伴うため、ニーズ充足に資する他の選択肢も排除せず、慎重かつ迅速に判断していきます。

6. 利用者の健康増進に関する取り組み

利用者の加齢等に伴う活動量の低下に対応するため、「青い鳥」の日々のプログラムに加える健康増進にかかる取り組みを模索しています。

2019 年度の実践第一弾として野外活動を構想し、美原区の農地で農業体験プログラムを本格稼働させる計画でした。しかし、思うように時間が避けず、利用者が日々参加するプログラムに落とし込む計画は事実上頓挫、再構築が必要となりました。2020 年度に向けた検討の中で通常の支援業務との兼務は困難だと判断し、専門知識をもつ専従の支援員を配置することとしました。

第二弾はフィットネス・トレーニングの導入で、構想としてはエアロバイクなどのマシン設置がありました。しかし、期中にフィットネス・トレーナーによる体験レッスン受講の機会が得られ、それが丁寧で明るく楽しいレッスンであったため参加利用者からたいへん好評を博し、年度内に 2 回追加実施し、次年度から毎月開催の契約を取り交わしました。

新たな取り組みに対しては、投下する費用や時間、人材に見合う効果が得られるか推し量る必要がありますが、利用者の高齢重度化と向き合う只中で、利用者の健やかな暮らしが一日でも長く紡ぎだされるよう試行錯誤を繰り返し、日々の新鮮さを求めています。

7. 「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」への参画深化

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべることがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮対応事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績ができました。そして2019年度は人的貢献として、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。

8. 「堺市緊急時対応事業」への参画

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して3年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートライン受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は45名、2019年度はコーディネートは2件、緊急出動は3件の実績がありました。次年度（2020年度）も継続していきます。

9. 「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」への参画

標記2事業はいずれも堺市が実施する事業で、前者は市の指定実施機関が訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行うというもの、後者は指定された事業者が各通所事業所の抱える療育支援上での課題に対し、相談・援助を行い、障がい児と家庭を支える福祉資源の質向上を目指すものです。当法人は2018年度からいずれの事業でも市指定事業者となっており、2019年度も他機関や他事業所と連携、協力し、堺市の障がい児福祉に貢献できたものと考えます。2020年度も引き続き当該業務を受託し、遂行していきます。

10. 支援チームの協働意識の醸成

グループホーム事業は順調に拡大しているものの、支援チームの成長や安定につながるスケール・メリットが得られにくい状況があります。この構造的課題に対応すべく、協働意識の醸成方法や組織体制の在り方を再検討し、事業計画では一両年を目途に組織改編に着手するとしました。

結果、2019年度はホーム事業と「青い鳥」それぞれにおいて次世代を担う中堅スタッフに業務移譲を行った上で、2020年6月人事において事業間の交代異動を実施します。ホーム事業は利

用者がほぼ重なるという点で「青い鳥」と極めて密接な関係にあり、それぞれの事業の強みと弱みを良く知る人材が入れ替わることでより強固な連携が生まれることが期待されます。さらに、「青い鳥」の6つの活動班を各ホームのバックアップ班としてそれぞれ関連の深いホームに紐づけ、普段から交流を活発化することで、多角的な視点で利用者を支える支援チーム作りを進めます。

11. 働き方改革への対応

政府が主導する働き方改革にはいくつかの政策の柱があり、特に事業者には①同一労働同一賃金、②長時間労働の是正、が求められています。

①については、当法人ではすでにそれを重視した形の賃金体系が構築されています。業務内容や職責の違いから生じる正当な待遇差を除き、唯一、常勤職とパート職で支給の有無に明確な説明がつけ難い「皆勤手当」は今改革に合わせ2020年4月に廃止とする賃金規程の改正を行います。見合いとして常勤職の業務評価に加え基本給を相当分引き上げます。

②に関して、中小企業は施行前となりますが、10日以上の有給休暇が付与される労働者に毎年、最低5日の有給休暇を取得させることについては、2017年度から取組みを始めており、対象職員全員の達成が見込まれています。残業時間についても職員毎、部署毎に毎月集計し公表しており、全事業所の月平均は10時間程度です。今後は平準化していくよう取組みを進めます。

努力義務とされている勤務間インターバルについては未達であり、今後の課題です。

12. 事故報告・苦情報告

○事故報告

2019年4月1日～2020年3月31日までの間に、全事業における事故報告の一覧表です。事故報告は以下の通りです。

主な事故内容	件数
他傷行為によるケガ	10件
自傷行為によるケガ	0件
物損行為	8件
利用者転倒事故	10件
利用者事故（転倒以外）	5件
誤薬	2件
薬紛失・忘れ	3件
利用者行方不明	0件
食事提供	9件
近隣迷惑行為	2件
現金紛失	1件
車両事故（人身・物損・自損）	8件
送迎配車ミス・利用誤認	17件
その他	7件

月別事故件数	件数
4月	5件
5月	0件
6月	7件
7月	8件
8月	7件
9月	7件
10月	10件
11月	13件
12月	10件
1月	4件
2月	3件
3月	10件

計 84件

2019年度は前年度と比べると全体的に事故件数は減少しました。前年度に事故件数が最も多かった「他傷行為によるケガ」は見守り支援体制強化を実施したことで前年度に比べ減少しています。

「送迎配車ミス・利用誤認」は前年度より増加しています。利用の有無確認、送迎車手配・確認は複数名で行っていますが、遅刻や早退、土曜開所利用等の変則的な乗車有無の情報を共有できていなかったことが主な増加の要因でした。

○苦情報告

2019年4月1日～2020年3月31日までの間に、全事業における苦情報告の一覧表です。苦情報告は以下の通りです。

主な苦情内容	件数
送迎に関する苦情	3件
利用者対応に関する苦情	1件
グループホーム生活についての苦情	1件

苦情相談者	件数
利用者家族	3件
利用者本人	1件
一般の方	1件

月別苦情件数	件数
4月	0件
5月	0件
6月	2件
7月	0件
8月	0件
9月	0件
10月	0件
11月	1件
12月	2件
1月	0件
2月	0件
3月	0件

計 5件

2019年度（令和元年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）

（2019年4月1日～2020年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

① 定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が2019年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業B型の2事業です。利用者の高齢、重度化傾向に合わせる形で2019年度よりそれぞれの事業定員を見直し、生活介護事業が10名増の80名、就労継続支援事業B型が10名減の20名としました。事業所全体としてはこれまで同様、定員100名の多機能型事業所となります。

2019年度は、これまで1単位で運営してきた生活介護事業につきまして、支援の質や量の違いから3単位に分け、必要に応じて職員体制を強化しました。

2019年度の開所日数は、2018年度と比べ4日少ない282日、延利用者数は680人少ない26,395人、率にして2.5%減でした。2019年度はインフルエンザ感染流行による3日間の休所がありましたが、その日数の影響以上に延利用者数が少なくなったことは、現在の青い鳥の運営方針が関係しています。

青い鳥の一部事業では高齢、重度化が進み、利用者一人当たりに対する支援の量とともにスペースの確保増の必要性が高まっています。このため、加齢から介護保険サービスへ移るなど在籍利用者（登録者）の自然減があるところ、基本的に新たな利用者を迎えることは控えており、2018年度期首の在籍者124名から2019年度期末には119名となり、2年間で5名少なくなりました。当面、この方針は継続しますので、延利用者数は漸減していくこととなります。

2019年度の給付費収入につきましては、延利用者数が2018年度に対し相当程度減ったものの、現在、国の施策として重度者支援に対する取り組みが評価される傾向にあり、これが青い鳥にはプラスに作用したことで、前年度比0.6%増の294,661,862円となり、過去最高額を更新しました。給付費の多くは重度者支援のため増員している支援員の人件費に充てられましたが、加えて、行動障がいをもつ利用者などがこれまで以上に見通しをもち、落ち着いて過ごせるよう、フロアのリノベーションや一人ひとりに適した什器、備品の購入資金として投下しました。

（青い鳥の入退所状況、月別利用者数等についてはP.33～P.37の添付資料参照。）

② 個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者に希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者及び担当支援員はご本人及びご家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人やご家族の同意を得ました。具体的支援内容は、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、意思を表出する」こと、「利用者が自己決定し、自発

的・能動的に活動する」事を基本に個別支援計画を策定し、6ヶ月間の支援についてモニタリング表を作成して、ご本人やご家族等に報告しました。支援計画の進捗状況を把握するため、内部作業として2か月毎に各利用者への支援について班単位で振り返りを行い、計画に基づいた目標を持った支援が展開できているかどうか、丁寧なモニタリングを行いました。

訓練のために作業を行うことを前提に日々の処遇に基づいた作業計画書も作成しています。2019年度の工賃は作業計画書にも個別に記載しています。

③日中活動

利用者の日中活動には作業活動、創作活動、レクリエーション、運動等のプログラムを用意しました。生活介護事での作業は企業からの請負作業、リサイクル関係（新聞回収、アルミ缶回収）、清掃業務でした。

④工賃向上

就労継続支援事業では昨年度と同じく大阪府の平均工賃額を上回る事を目標としました。大阪府下の当該事業における2018年度平均月給額12,009円に対し、青い鳥の2019年度平均月給額は12,211円となり、年度当初の目標を達成することができました。

（工賃支給額についてはP.38～P.39の添付資料参照。）

・就労継続支援B型事業

2019年度の就労継続支援B型事業は、加齢等の理由により、年度中に就労継続支援事業から生活介護事業に契約変更した利用者が1名いました。工賃については、昨年度と同じく大阪府の平均工賃額を上回る事を目標に努めました。青い鳥の平均工賃は、12,211円で、大阪府の就労継続支援B型の平均工賃12,009円を上回り目標は達成しました。作業は変わらず配膳作業、清掃作業、製菓作業、企業からの請負作業です。工賃の時給額も変更はなく、時給150円(企業からの請負作業)と時給250円(その他の作業)に設定しています。明確な目標額がある事で、利用者、支援スタッフともに意欲的に業務を遂行する事ができました。

製菓作業においては「①地域交流に向けての販売」「②販売に係る書類等の整備」の2つの目標を掲げて行いました。働く喜びを分かちあうことと「あおいとりのおかし」の認知度の向上を目指して、日々力を入れて取り組みを行いました。売上については、別表の通りです。

清掃及び配膳作業につきまして、今年度も『就労訓練に係る業務委託契約』を締結し、就労訓練という位置づけとして取り組んでいます。利用者の更なるスキル、意欲の向上を目指しました。

配膳作業は管理栄養士を中心に衛生管理を徹底し、利用者、支援員、調理員で給食準備

業務に従事しています。

企業の請負作業については、前年度より大きな変更はありませんでした。

土曜日の全面開所から一年経過しましたが、作業活動の提供も問題なく継続できています。職員の配置や送迎サービスについても問題なく実施できました。

また、就労訓練の一環として事業所外へ行き、公共交通機関の利用法の習得といったIADLの向上、工場見学などの就労意欲の向上が目的のプログラム(通称:わいわい活動)や研修旅行(一泊・日帰り)を実施しています。

・就労継続支援事業

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

	2019年度	2018年度	前年度比
収入(売上)	2,383,890円	3,084,560円	77.2%
支出(材料費等)	1,378,671円	1,303,114円	105.7%
差 額	1,005,219円	1,781,466円	56.4%

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2019年度	2018年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	600,000円	600,000円	—
清掃事業 (青い鳥)	636,000円	654,000円	-18,000円
給食事業 (青い鳥)	1,440,000円	1,440,000円	—

※清掃事業 あかね (50,000円/月)×12か月

青い鳥 (50,000円/月)×12か月+大掃除(12,000円/回)×3回

給食事業(120,000円/月)×12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2019年度	2018年度	前年比
アサヒサイクル(株)	555,907円	520,319円	106%
栄プラスチック ※生活介護へ	—	163,934円	
総 計	555,907円	684,253円	81.2%

◎就労継続支援B型事業 全体の収入は以下の通りです。

	2019年度	2018年度	前年度比
収入	5,615,797円	6,462,813円	86.8%
支出(工賃以外)	1,378,671円	1,303,114円	105.0%
差 額	4,237,126円	5,159,699円	82.1%

・生活介護事業

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2019年度収入	2018年度収入	前年比
奥野清明堂	529,933円	688,995円	76.9%
前田物産	249,000円	249,500円	99.7%
アサヒサイクルリムセンター	185,920円	187,840円	98.9%
中谷金属工業(株)	20,780円	75,035円	27.6%
和新工業(株)	281,490円	229,343円	122.7%
リサイクル関係	108,310円	191,270円	93.8%
栄プラスチック	49,939円	163,934円	30.4%
伊藤園	1,615円	—	—
総計	1,426,987円	2,158,665円	66.1%

⑤土曜日全面開所について【生活介護・就労継続支援】

祝日や長期休暇、職員会議日を除いた残りすべての土曜日を通常の通所サービス実施日とし、利用希望者を対象に全面的に開所いたしました。職員の配置や送迎の課題もクリアし、安定実施できています。

⑥高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

青い鳥の利用者は20歳前から80歳代までと幅広いところですが、近年、加齢による体力や身体機能の低下がみられる利用者が増えており、ニーズが開所当時と大きく変わってきていることが分かります。2019年度には介護保険サービスに移られた利用者が複数名おられました。

今後も、ニーズの高まりや推移を睨みつつ、看護職員の配置だけでなく、作業療法士等の専門職種の配置が実際に有効かどうか考察し、検討していきます。

⑦健康管理【就労継続支援・生活介護】

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、委託先の医療機関丹田歯科医院（堺市南区晴美台3-1-7 TEL072-297-2883）による歯科検診及び歯科受診・治療を導入しています。

2019年度も引き続き、利用者の社会性の向上と、より実践的な取り組みとして、歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、グループに必要な人数の職員と看護師が同行し、丹田歯科で受診、治療を行いました。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持のために利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを1週間に1回の頻度で行うとともに、ブラッシングが特に必要な方には担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

○歯科検診結果状況

	2019年4月(65名中)	2018年4月(68名中)
歯の異常	48名 70%	44名 67%
歯周疾患	61名 90%	59名 86%
咬合の異常	11名 17%	12名 18%
歯並びの異常	23名 35%	22名 32%

利用者の加齢による歯の異常、歯周疾患の方は年々増加の傾向にあります。歯周病は年齢が上がるほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて歯周病の進行を抑えることができるかとされています。また、口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc,,）予防にも有効とのことです。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

医療相談について、今年度も利用者支援にかかる医療相談を毎月第1木曜日に行いました。医療相談嘱託医療機関は木村医院(堺市中区大野芝町242-2 TEL072-237-5000)です。木村彰男院長から支援員、看護師が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てられました。

健康診断については、年に1回、6月に実施しています。健康診断委託医療機関は耳原総合病院(堺市堺区協和町4丁465 TEL072-241-0501)です。

○健康診断結果状況

	2019年6月(101名中)	2018年6月(102名中)
肝機能異常	17名 17%	17名 16%
糖代謝異常	2名 2%	2名 2%
コレステロール異常	4名 4%	4名 4%
血液検査異常	22名 22%	18名 18%
腎機能異常	3名 3%	3名 3%
血圧異常	2名 2%	2名 2%
心電図異常	2名 3%(61名中)	3名 3%
肥満、生活習慣改善が必要	52名 51%	53名 52%

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、今後も生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常、腎機能異常に注視していく必要があります。

生活介護事業では看護師を配置しており、看護師を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供(健康だより)を発行するなどの取り組みを進めています。

感染症予防を目的として、現在も外出時の手指アルコール消毒・登所時の検温・体調不良時のマスク着用の継続、施設内での集団感染予防として加湿器の使用、利用者退所後に施設内のドアノブ・手すりの消毒を行いました。消毒は安全を考慮し万が一誤飲した場合にも人体に影響のない次亜塩素酸ナトリウム（商品名：ジェスパ）を使用しています。

○インフルエンザ・感染性胃腸炎（ノロ）結果状況

	2019年 利用者	2019年 職員
インフルエンザA	33名	15名
インフルエンザB	0名	0名
感染性胃腸炎（ノロ）	0名	1名
その他	0名	0名

※インフルエンザの罹患者数が利用者全体人数の10%を超えたため、計3日間の休所とした。

施設内での集団感染防止のため、今年度も37.5℃以上の発熱がみられる利用者には早退、病院受診にてインフルエンザ検査を受けていただくようご家族等への協力をお願いしました。また、早退されるまでの間は個室（医務室）で休んでいただき他の利用者への感染防止に努めました。

インフルエンザや感染性胃腸炎は流行性疾患であり、蔓延しやすく完全に防ぐことは困難かもしれませんが、今後も施設内感染拡散防止に努めていきます。

⑧就労支援

2019年度は希望が無かったため、就労支援レベルでの活動はありませんでした。

⑨行事・施設外活動

社会のルール・マナーを学ぶ、集団活動に慣れる、円滑な対人関係を築く、買い物を行うなどのIADL（手段的日常生活動作能力）を高めることなど、社会適応的な振る舞いを身に付けることを目的に、小集団や大集団での外出の機会を設けました。また、研修旅行（一泊及び日帰り）等の施設外活動を含む様々なプログラムに参加する機会を設けました。

2. 行事・クラブ活動【生活介護・就労継続支援】

(ア) 2019年度の主な行事は以下の通りです。【生活介護・就労継続支援】

通所事業 年間行事

実施年月	内 容
2019年4月	入所式 10年在籍者表彰 誕生日会 民謡 ミュージックケア
2019年5月	大掃除 誕生日会 ミュージックケア 手話 演劇鑑賞
2019年6月	健康診断 誕生日会 民謡 ミュージックケア 手話

2019年7月	にじいろくれよん（地域交流） 誕生日会 社会貢献事業の活用（フィットネス） ミュージックケア 手話
2019年8月	大掃除 誕生日会 社会貢献事業の活用（フィットネス） 民謡 ミュージックケア
2019年9月	にじいろくれよん（地域交流） 誕生日会 民謡 ミュージックケア 手話
2019年10月	研修旅行（一泊） 家族懇親会 誕生日会 民謡 ミュージックケア フィットネス
2019年11月	にじいろくれよん（地域交流） 誕生日会 民謡 ミュージックケア 手話
2019年12月	クリスマス会 誕生日会 大掃除 民謡 ミュージックケア
2020年1月	初詣 新年会 誕生日会 ミュージックケア フィットネス
2020年2月	誕生日会 民謡 ミュージックケア 手話
2020年3月	誕生日会

2019年度は、青い鳥まつりに代わる地域交流イベントとして「にじいろくれよん」を年3回実施いたしました。メダカすくいやお菓子のつかみ取りなど、近隣のご家族が気軽に事業所にお寄りいただく内容とし、自主製品である製菓の販売などを行いました。3月にも実施する予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しています。

また、7月に社会貢献を目的とする外部講師のフィットネス体験レッスンを実施したところたいへん好評であったため、年度内にさらに2度、レッスンを依頼し実施しました。2020年度には毎月の定期プログラムとする運びとなり3月も予定していましたが、感染拡大防止のため見送っています。

(イ) クラブ活動【生活介護】

クラブ活動は創作活動・レクリエーション・運動プログラムを実施しました。

創作活動は季節に応じた作品作り等を実施しました。レクリエーションは第1木曜日に民謡合唱、第2、第3木曜日にミュージックケア、第4木曜日に手話活動及び室内ボウリングを実施し、班によりカラオケも実施しました。その他、散歩に出かけたり、一部の利用者を対象にプールで楽しみました。

3. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もいたりします。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、引き続き2019年度も避難訓練を隔月1回ペース基本で実施しました。また、利用者のマンネリ化による気の緩み防止並びに職員の防災意識向上を狙い、春と秋にはそれぞれ所轄消防署を招いての立会い訓練（自衛消防訓練）と防災教育を実践継続中です。

実施月	内 容
2019年4月	自主避難訓練
2019年6月	自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）
2019年7月	自主避難訓練
2019年9月	自主避難訓練
2019年11月	自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）
2020年2月	自主避難訓練
2020年3月	自主避難訓練

4. 職員研修について【生活介護・就労継続支援】

○外部研修

利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加しました。

（外部研修全般についてはP. 40～P.41の添付資料参照。）

○内部研修

職員が講師を務める事業体研修は、2012年度より研修テキストとして全職員に配布している「はじめて働くあなたへーよき支援者を目指してー」、「知的障がいのある方を支援するための行動規範～支援の専門職としての道しるべ～」（ともに「財団法人 日本知的障害者福祉協会」発行）の2冊からトピックを選びだし、新人職員から上級職員まで様々な意見交換ができるよう5名程度の小さなグループでケース検討を行うことで、より実践的な内容となり、全職員が福祉の理念・知識・技術を深く理解、獲得していくことを目指しました。

また、送迎業務のマナーや質の向上を目指し、警察署職員による安全運転講習も行いました。救命救急講習について今年度は実施できませんでした。

利用者家族に利用者の成育歴を話してもらい、支援者が知らない利用者の姿を聞くことで利用者支援を深める研修を実施しました。

2019年度職員研修(内部)は以下の通りです。

実施日	研修内容
5月24日	事業体研修（ケース検討）
6月21日	ご家族に利用者の話を聞く会
7月5日	事業体研修（ケース検討）
7月26日	事業体研修（ケース検討）
8月30日	事業体研修（虐待研修）
11月29日	事業体研修（ケース検討）
9月26日	歯科研修
12月19日	黒山警察 交通安全講習会

1月24日	事業体研修（ケース検討）
2月24日	事業体研修（虐待研修）

○自己研修給付制度

2012年度（平成24年度）に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が制度目的に適合とみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

2019年度自己研修制度は以下の通りです。

実施団体（事業）	講座名等	給付対象枠
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	2名
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害を理解するための基礎講座	2名
社会福祉法人コスモス	ガイドヘルパー養成講座(知的)	4名

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当で振り返り、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。また、各事業の主任が講師となり、各事業の特徴や活動を紹介、見学等を行いました。

5. その他、実習受入など

(介護等体験実習)

平成10年度より、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得する学生に対し、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を義務付ける法律が施行されました。

この制度に基づき、大阪府社会福祉協議会より当事業所に実習生の受入依頼があり2019年度は4名の大学生が実習を行いました。

(堺市市民後見人養成講座施設実習)

認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者の地域移行が進む中、判断能力が十分でない人々の生活を支える成年後見人制度の必要性は高まってきています。「後見等の業務を適正に行う事のできる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講ずること」が市町村の努力義務となりました。第3者後見人の新たな担い手として「市民後見人」は大きく期待されています。2019年度は堺市より委託を受けた堺市社会福祉協議会、権利擁護サポートセンターから実習受入依頼はありませんでした。

(職場体験実習)

地域貢献事業の一環として、次代を担う人材育成等を目的に、地元中学校の職場体験実習の受け入れをしました。例年通り、堺市立登美丘中学校より依頼があり 12 月に 3 名の実習を行いました。

(支援学校体験実習)

支援学校生が今後の進路を決定するための大切な実習です。2019 年度は実習生を受け入れはありませんでした。

2019年度（令和元年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（2019年4月1日～2020年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

2020年3月、大美野ホームより2名の利用者が退所されました。1名の方は、高齢化により、もう1名の方は、障がいの重度化により、現状維持よりも他のサービスの選択がベターであるとの判断によるものです。

グループホームにおける生活の経年とともに利用者の高齢化及び、障がいの重度化の問題は、他のグループホームにおいても今後も出てくると考えられます。ご本人の安定した生活の確保のため、重度者用のホームへの移動が当法人内施設で可能な場合は、無論第一の選択肢とするところですが、それが叶わない場合は、他の制度や法人のサービスも織り交ぜて、利用者支援を考えて行くことが、益々重要になって来ると思います。

大美野ホーム2名退所に伴い、当該ホームの実利用者数は、5名になりました（下記表1参照）。定員に対する3名不足は、経営上早急に解消する必要があります。残る利用者の調整を行い、新たに男性2名、女性1名の募集方法等、検討を重ねて参ります。

表1 「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(2020年3月31日現在)

事業名	ホーム名	定員(実利用者数)
ヴィラージュあゆみ	あゆみホーム	6人(6人)
	桃山台ホーム	4人(4人)
	大美野ホーム	8人(5人)
	高松ホーム	4人(4人)
	すごうホーム	5人(5人)
ヴィラージュあまね	青い鳥ホーム	10人(10人)
	ホームおおみの65	7人(7人)
	もずホーム	10人(10人)
合計		54人(51人)

次の表2は、「ヴィラージュあゆみ」の2019年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表2 2019年度 区分別利用者数（ヴィラージュあゆみ）

	区分なし~1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
あゆみ		2	1		3		6
桃山		1	2		1		4
大美野		2	2	2	1		7
高松		1	3				4
すごう				1		4	5

次の表3は、「ヴィラージュあまね」の2019年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。

表3 2019年度 区分別利用者数（ヴィラージュあまね）

	区分なし~1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
青い鳥1				1	1	2	4
青い鳥2				2	3	1	6
おおみの65				2	2	3	7
もず1				1	1	3	5
もず2			2	1	1	1	5

ヴィラージュあゆみ（表2）では、前述の2名の利用者の退所が3月のため、当該表にマイナスが反映されませんが、両利用者とも区分5で、ほぼ毎日利用の方であったため、来年度大幅な減益が予想されます。他特に区分の移動はありませんでした。

ヴィラージュあまね（表3）では、前年度に対して、特に区分の移動は発生しませんでした。区分6利用者で、年度途中より「重度支援加算対象者」の再認定された利用者があり、収入アップに寄与することになりました。

結果、グループホーム全体のサービス事業収入（利用者負担金を含む）は、総額で188,343(千)円、対前年度比で、104.1%となりました。

利用者の区分認定の機会には、必ずホーム担当者も同席し、ご家族、相談支援事業所と必要な支援の情報共有・連携を十分に行い、障害支援区分に適切に反映されるよう、努める必要があります。

2. ホーム利用者に対する支援体制

① 個別支援計画・モニタリングについて

利用者誕生日を起点とする6か月タームの個別支援計画の更新システムも定着をみました。障害福祉サービスの更新のタイミングと、計画見直しのタイミングをそろえる事で、「サービスの選択」との効果的な調和を図ることが期待できます。

一方モニタリングは、モニタリングの期間を5か月間とし、残りの1か月をモニタリングの結果をもとに、「次期計画策定会議・個別懇談等」を開催し、次期個別支援計画に反映するシステムですが、策定会議等の開催によって、支援担当者個々が、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、相談支援事業所の「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを期待出来るものです。

50名を越える利用者個々の計画策定会議開催のために、グループホーム・日中事業・相談支援の各担当者万障繰り合わせて参集することは、勤務シフト等の問題から困難であるため、個別懇談の機会を捉えて実施する、一部担当には時間差で個別に打ち合わせる等により、柔軟に対応しています。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたくうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

・ 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

・ 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は1~2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

・ 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

・ 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

・ 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

・ 夜間支援体制の整備について

夜間勤務時において、単独介助が危険な、肢体不自由利用者への支援が必要な緊急案件が発生する等、当該グループホームによりの発報に対して、法人本部の夜間宿直員が受信することにより、宿直員または、対応可能な他ホーム夜間支援員による「応援・かけつけ」を実施しました。

3. 行事・余暇活動について

ホームごとに誕生日会イベントを実施しました。

独居者を対象に新春イベントを開催しました。

休日移動支援サービスの利用困難な利用者向けドライブ・買い物支援を実施しました。

4. 防災管理（防災訓練）について

利用者・支援者共に防災意識の向上をはかるために、「ヴィラージュあまね」においては、もずホームでは、5月に利用者参加のもと避難訓練を実施しました。10月に青い鳥ホーム利用者参加のもと、避難訓練を実施しました。ホームおおみの65については、2月に実施しました。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

防災訓練内容

実施予定	内 容
2019年4月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2019年5月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2019年6月	SST（通報訓練）
2019年7月	防災訓練（地震）
2019年8月	SST（不審者来訪に備えて）
2019年9月	自主避難訓練（火災）
2019年10月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2019年11月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2019年12月	SST（通報訓練）
2020年1月	防災訓練（地震）
2020年2月	SST（不審者来訪に備えて）
2020年3月	自主避難訓練（火災）

5. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

2019年度（令和元年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（2019年4月1日～2020年3月31日）

社会福祉法人 ころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立が出来るよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導を実施しました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

2019年度の通所者は、68名で、その内訳は就学前児童12名、小学生29名、中学生15名、高校生12名でした。

今年度より、グループ療育日と個別療育日を分けて行うことにしました。グループ療育のみを行っている児童は月1～2回、グループと個別の両方を行っている児童に関しては、月3～6回で利用してもらうこととなりました。また、希望に応じて、個別の回数を増やす等の対応を行いました。

2019年度の退所者は1名で、次年度より高校生が少なくなり、課題設定の難しさを伝えると、残すところ1年ではあるが、今の友達と一緒に終わりたいという本人の気持ちが強いため、退所することとなりました。

また、2019年度で高校を卒業した児童は11名であり、生活介護、就労継続B型、自立訓練校等への進路となりました。

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、出来る限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。また、今年度より、各クラス運動の前に学習時間を設け、保護者からのニーズの聞き取りの上、内容を決め、学習を取り組む、お金の学習、買い物学習、生活訓練学習等を行いました。その時間の課題は、各自持参してもらいました。

障がい児通園施設に通っている児童専用の土曜日の児童発達支援クラスに関して、個別学習を希望される方が多くなったため、グループ療育と個別療育が1回ずつ行えるように見直し、グループ療育の定員数も6人から3人に変更したクラス編成を行いました。

2019年度も平日に来ている小学生（中学年）クラスと中・高生クラスでキャンセルが多かった上、他の曜日に振り替えることも難しい場合は個別での振替提示等を行うことにより、ほぼ予定していた療育回数を行うことが出来ました。土曜日クラスの児童については休んだ時に、他のクラスへの振替が行い易いため、ほぼ予定していた療育回数を行うことが出来ました。

2020年3月度はコロナの影響のため、学校が休校になったことと、密を避けるために、グループ療育を中止し、全員個別対応に変えました。

③ 個別学習について

2019年度からグループ療育と個別療育を別日で行うことにしました。個別のニーズが高まっていたため、別日に行うことで、療育回数を増やすことができ、保護者のニーズに応えることが出来ました。内容については、個々の障がいの程度や能力、学校での課題の進み具合に応じた課題設定をして行いました。今年度も小学校を見据えた年長児童からの個別希望が多くありました。

④ 集団療育について

集団療育では、小学生以下のクラスと、中学生以上の2クラスの構成で、月1回、年間では小学生以下のクラスは計5回、中学生以上のクラスは計11回行いました。

小学生以下のクラスは、集団療育の説明・案内・教室での張り紙等で周知を行ったため、参加児童が増え、平均10人以上が毎回参加してくれることとなりました。また、継続して参加してくれる児童が増えたり、新たに参加をしてくれる児童も増えました。

中学生以上のクラスに関しては事前に集団療育への参加の有無を確認した上で、中高生12名、成人27名の計39名で活動をスタートしました。今年度に関しては、1度も利用のない人はいませんでした。

前年度同様、チーム数を3チームとして行い、各チームの毎月の利用平均人数は8名程であり、初芝体育館にて運動を中心とした療育を行いました。

集団療育に関して、次年度以降の職員体制の問題、保護者のニーズと利用者のニーズの相違が見えてきていること等から、平成31年・令和元年度で事業を終了することとなりました。

⑤ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、毎回療育の終了後もしくは療育前に行いました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話で懇談を行いました。

児童の保護者からの要望に応じて、学校訪問を行い、療育生の学校での様子を見学させていただきました。また他の事業所への見学、放課後デイ連絡会からの制度研究や研修をおこないました。

相談支援事業を利用している児童に関しては、担当者会議に参加しました。出来るだけ参加するように調整を行ったため、開かれている会議にほぼ出席出来ました。療育の都合上、参加が出来なかった場合は、電話で伝えさせてもらったり、必要であれば、書面にて伝えました。

⑥ 研修について

2019年度は以下の研修を受けました。

事業外研修として、愛着障がいと発達障がいの理解とその支援に1名、発達障がいのある子どもの思春期と性に関する指導・子どもと大人の感情コントロールに1名、障がい者虐待防止研修(2回)・権利擁護研修に1名、放課後連絡会研修2回に2名、育成事業研修会2回に2名児童発達支援センター見学会に2名、あい・さかい・サポーター養成研修(合計5回)に1名参加しました。

2019年度（令和元年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（2019年4月1日～2020年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<沿革>

2012年（平成24年）4月からの障害者自立支援法の一部改正（現在は障害者総合支援法）において、相談支援体制の拡充・再編、つまり障がい者・児のケアサービス機能が大幅に拡大されることを契機に当相談支援事業「相談支援事業所 青い鳥」を発足しました。2015年度（平成27年度）からは計画相談支援サービスの必須化・全員化といった本格稼働の始動に合わせ、要員体制を当法人内優先・救済的取組みに絞った運営方針のもと、その体制維持と業務継続に邁進してきたところで、現在9年目に至っております。

<事業概況>

2018年度に障害福祉サービス等報酬改定において、計画相談支援・障害児相談支援が大きく制度改変（体制充実がサービスの報酬構造に見直し）なされることとなりました。そもそも独立採算に困難性を抱える事業に加え、当事業所のように要員兼務の小規模特化精鋭主義では、より収支面での圧迫が明白となるため、従前からの人員縮小（常勤専任相談員1名減）に踏切り、相談員2人（兼任管理者と専任パート）体制にリム化して、事業の再構築（人的資源の再配分）を図りました。2018年度以降それでもなお、採算面の好転には程遠い状況が続く見通しの中で、存続意義としての使命感だけでなく、少しでも収支改善の途を探っていくことが、毎年度の経営課題となって2019年度を迎えました。

2019年度の実績（給付サービス）は、既存利用者の継続サービス利用支援（Eケア）の69ケースに加え、新規利用者の計画相談参入（新規サービス利用支援）を5ケースを計上して、トータル74ケースと成りました。規模縮小下においても、現状維持（利用者保守）は絶対とし、上積みは挑戦として、18年度は4ケース、19年度は5ケースといった新規獲得を果たす事ができました。次年度も更なる積み増しに向け、注力する所存であります。

<事業方針>

地域に開かれん社会資源として、当事業所が標榜している3つのお役立ち機能、①これまで増やしてきた法人身内ケアとしての責務維持 日常的な計画相談機能 に加え、②国策となりつつある「地域生活支援拠点等」の役割を担う相談支援の強化 非常時に対応できるバックアップ機能、そして③高齢化や「親亡き後」を見据えた 未来へ安心を創る 将来のリスク予防機能、を引き続き重点テーマに位置づけ、事業運営の継続を目指していきます。また、小規模特化型の事業所であっても、地域連携を深めるべく各種団体に加盟し、①堺市東区障害者自立支援協議会 ②堺市相談支援専門員協会 ③堺市東区相談支援事業所連絡会 ④大阪しあわせネットワークCSW 連絡会 など各ネットワークへの参加から、啓発、課題共有、情報交換、人脈形成に役立ててきました。

<「大阪しあわせネットワーク」への参画>

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティ・ワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得して

います。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべるものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮対策事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。そして2019年度は人的貢献として、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。

2019年度（令和元年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（2019年4月1日～2020年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(沿革)

2014年(平成26年)5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受け、同年6年5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。同年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用を開始、現在7年目に至る。

(事業運営)

・サービス利用状況

2019年度は営業日(開所日数)総数が362日となり、年末年始3日間のみ休所して年間ほぼフル稼働、延べ宿泊者数は3,127名でした。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しております。

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	73.6	75.0	79.4	85.2	75.0	71.9
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	61.0	63.6	65.2	70.4	70.4	70.2

年間平均72%の充室稼働(定員12名換算8名以上/日)となり、対前年度比(2018年度81%)で9ポイントダウンと低迷しました。一方、利用登録者数は年々増加をたどり、総339名(2020.3.31現在)となって、19年度内で51名もの新規利用者が増えました。このアンバランス現象、つまり潜在利用候補者が増加しているものの、利用率向上に反映しない要因としては、人手不足からくる職員体制の充実困難性から、①土日の女性利用休止、②重度利用者の受入れ制限、といったフル稼働抑制が挙げられます。

次に利用率以外の経営要素として、利用者の障害支援区分分布を下記一覧にしています。

非該当(児童)	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
5.4%	6.1%	10.1%	30.4%	19.6%	28.4%	4.8

約半数近くを区分5~6の重度利用者が占めており、年間全利用者平均区分は4.8と最高を更新しております。(18年度は区分4.7、17年度は区分4.3)

以上、総括しますと利用希望者が増大し、更に重度対応が求められているにもかかわらず、人材難により規模縮小傾向へ舵を切り、利用者ニーズを十分に満たせなかった1年でありました。折しも19年度末期に襲ってきた新型コロナという未曾有の災禍が、20年度への上記課題をより悪化させる懸念もあって、今後予断することなく、事業基盤の見直しが必要不可欠な状況下になっています。

- ・緊急時対応事業

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して3年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は45名、2019年度はコーディネートは2件、緊急出動は3件の実績がありました。次年度（2020年度）も継続していきます。

（基本方針）

6年目を迎えた2019年度においても、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験（親元を離れ外泊する）、②介護者のためのレスパイト（休息）③もしもの時のためのセーフティネット（緊急保護）を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ログアウト措置等あるいは上述堺市の緊急時対応事業の受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も駆け込む事が出来るヘルパー的役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床（予備1室）を確保して備えることとしています。このことは、一般利用を1床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなって持続可能にらしめています。

（利用者支援について）

- ・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しみな時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

- ・入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しみな時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

- ・居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました

- 送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車 2 台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

- 保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

- 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしています。個人、集団どちらでも本人の選択によって自由に過ごせる環境を整える視点を持って、カラオケ、ゲーム、DVD 鑑賞、音のなる絵本、塗り絵やビーズといった創作事などを提供しました。

2019年度

入所状況一覧

青い鳥

生活介護（第1単位・第2単位・第3単位の合計 総定員：80名）

2020/3/31

●利用の状況 ★参考：第1単位・第2単位・第3単位の合計数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	23	22	25	26	23	22	24	24	24	22	23	24	282
延利用者数 b	1,769	1,653	1,845	1,969	1,722	1,685	1,851	1,860	1,536	1,672	1,711	1,737	21,010
平均利用者数	76.9	75.1	73.8	75.7	74.9	76.6	77.1	77.5	64.0	76.0	74.4	72.4	74.5

○利用の状況（参考）

参考（2018年度）	
開所日数 a	286
延利用者数 b	21,321
平均利用者数	74.5

2019年度
青い鳥

入所状況一覧

生活介護（第1単位 定員：20名）

2020/3/31

●年度別入退所状況

	2019年度	2018年度	2017年度
年度当初在籍	22	/	/
退 所	1	/	/
入 所	0	/	/
年度末在籍	21	/	/

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
退 所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
入 所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
月末在籍	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	—
退 所											1		1
入 所													0
月末在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	—

●年齢別・性別の状況（2020/3/31 現在）

障害者施設								
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性		1	3	7	3	1		15
女性		3	1	1	1			6
計	0	4	4	8	4	1	0	21

	男性	女性
最低年齢	29歳3ヶ月	28歳5ヶ月
最高年齢	61歳4ヶ月	56歳3ヶ月
平均年齢	45歳3ヶ月	37歳9か月
全体平均年齢	43歳1ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	23	22	25	26	23	22	24	24	24	22	23	24	282
延利用者数 b	425	370	436	474	394	402	447	450	392	396	394	419	4,999
平均利用者数	18.5	16.8	17.4	18.2	17.1	18.3	18.6	18.8	16.3	18.0	17.1	17.5	17.7

○利用の状況（参考）

参考（2018年度）	
開所日数 a	/
延利用者数 b	/
平均利用者数	/

2019年度
青い鳥

入所状況一覧

生活介護（第2単位 定員：40名）

2020/3/31

●年度別入退所状況

	2019年度	2018年度	2017年度
年度当初在籍	51	/	/
退 所	1	/	/
入 所	3	/	/
年度末在籍	53	/	/

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
退 所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
入 所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
月末在籍	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	51	50	50	50	51	51	52	52	52	52	53	53	—
退 所	1												1
入 所					1		1				1		3
月末在籍	50	50	50	50	51	51	52	52	52	52	53	53	—

●年齢別・性別の状況

（ 2020/3/31 現在）

障害者施設								
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性		4	13	11	1	2	1	32
女性		2	7	8	1	3		21
計	0	6	20	19	2	5	1	53

	男性	女性
最低年齢	25歳4ヶ月	25歳10ヶ月
最高年齢	86歳7ヶ月	66歳7ヶ月
平均年齢	41歳11ヶ月	43歳0ヶ月
全体平均年齢	42歳4ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	23	22	25	26	23	22	24	24	24	22	23	24	282
延利用者数 b	855	800	887	925	835	803	914	923	727	831	858	840	10,198
平均利用者数	37.2	36.4	35.5	35.6	36.3	36.5	38.1	38.5	30.3	37.8	37.3	35.0	36.2

○利用の状況（参考）

参考（2018年度）	
開所日数 a	/
延利用者数 b	/
平均利用者数	/

2019年度
青い鳥

入所状況一覧

生活介護（第3単位 定員：20名）

2020/3/31

●年度別入退所状況

	2019年度	2018年度	2017年度
年度当初在籍	21	/	/
退 所	0	/	/
入 所	0	/	/
年度末在籍	21	/	/

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
退 所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
入 所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
月末在籍	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	—
退 所													0
入 所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	—

●年齢別・性別の状況

（ 2020/3/31 現在）

障害者施設								
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	1	4	10	2				17
女性		2	2	1				5
計	1	6	12	3	0	0	0	22

	男性	女性
最低年齢	19歳9ヶ月	24歳8ヶ月
最高年齢	47歳8ヶ月	42歳10ヶ月
平均年齢	32歳7ヶ月	31歳2ヶ月
全体平均年齢	32歳3ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	23	22	25	26	23	22	24	24	24	22	23	24	282
延利用者数 b	489	483	522	570	493	480	490	487	417	445	459	478	5,813
平均利用者数	21.3	22.0	20.9	21.9	21.4	21.8	20.4	20.3	17.4	20.2	20.0	19.9	20.6

○利用の状況（参考）

参考（2018年度）	
開所日数 a	/
延利用者数 b	/
平均利用者数	/

2019年度
青い鳥

入所状況一覧

就労継続支援（B型 定員：20名）

2020/3/31

●年度別入退所状況

	2019年度	2018年度	2017年度
年度当初在籍	26	28	33
退 所	2	2	5
入 所	0	0	0
年度末在籍	24	26	28

●月別入退所状況

※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	28	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	—
退 所	1								1				2
入 所													0
月末在籍	28	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	—
当年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	—
退 所				1								1	2
入 所													0
月末在籍	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	—

●年齢別・性別の状況（2020/3/31 現在）

障害者施設								
年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性			3	4	3		1	11
女性		2	1	8	1	1	1	14
計	0	2	4	12	4	1	2	25

	男性	女性
最低年齢	30歳6ヶ月	24歳3ヶ月
最高年齢	71歳1ヶ月	72歳2か月
平均年齢	47歳10ヶ月	45歳3ヶ月
全体平均年齢	46歳4ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数 a	23	22	25	26	23	22	24	24	21	22	23	24	279
延利用者数 b	472	445	484	516	425	437	468	453	396	419	418	452	5385
平均利用者数	20.5	20.2	19.4	19.8	18.5	19.9	19.5	18.9	18.9	19.0	18.2	18.8	19.3

○利用の状況（参考）

参考（2018年度）	
開所日数 a	285
延利用者数 b	5,754
平均利用者数	20.2

青い鳥 生活介護事業利用者 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
2019年4月	85	1,714	107,900
2019年5月	85	1,601	210,400
2019年6月	84	1,775	191,000
2019年7月	84	1,906	217,400
2019年8月	84	1,645	230,700
2019年9月	84	1,612	197,800
2019年10月	84	1,774	196,200
2019年11月	84	1,777	216,600
2019年12月	84	1,491	214,300
2020年1月	84	1,596	181,500
2020年2月	84	1,630	190,700
2020年3月	83	1,682	190,200
合計		20,203	2,344,700
一人当たりの平均月収			2,324
ボーナス等支給	利用者数(人)		合計支給額総計(円)
6月ボーナス	85		229,300
12月ボーナス	84		204,400
3月末清算分	0		
合計			433,700
一人当たりの年間平均支給額			5,133
	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
年間合計		20,203	2,778,400
1人当たりの平均年収			33,043
1日1人当たりの平均工賃			138

青い鳥 就労継続支援事業利用者 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
2019年4月	26	230	121,400
2019年5月	26	472	271,600
2019年6月	26	445	252,500
2019年7月	26	484	273,800
2019年8月	26	516	300,300
2019年9月	25	425	240,400
2019年10月	25	437	259,900
2019年11月	24	468	271,900
2019年12月	24	452	270,300
2020年1月	24	395	231,600
2020年2月	23	419	245,800
2020年3月	23	418	247,300
合 計		5,161	2,986,800
一人当たりの平均月収			10,023
ボーナス等支給	利用者数(人)		合計支給額総計(円)
6月ボーナス	26		301,200
12月ボーナス	25		351,000
3月末清算分			
合 計			652,200
一人当たりの年間平均支給額			25,576
	利用者数(人)	延稼働日数(日)	支給額総計(円)
年 間 合 計		5,161	3,639,000
1人当たりの平均年収			146,537
1日1人当たりの平均工賃			705

2019年度 主な職員研修(外部研修)

実施日	研修内容
4月16日	サービスマナーセミナー 新人職員編
5月15・23・29日	福祉職員研修キャリアパス対応生涯研修課程～初任者編～
5月28日	成年後見制度を必要な人に届けよう
6月3日	食中毒の予防について
6月6日	食中毒予防対策
6月6・10日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程～中堅職員編～
6月12・13日	サービスマナーセミナー 中級リーダークラス
6月13日	障がい者総合支援制度における指定事業者・施設の集団指導
6月14日	授産活動交流会
6月21日	工賃向上セミナー
6月21日	堺市社会福祉法人・施設指導監査説明会概要
6月22日	福祉事業部スキルアップ研修会～初任者研修・障害編～
7月8日	障害福祉基礎研修② 障害福祉支援者研修 ～知的障害にまつわる支援のバトンリレーPart.2～
7月16日	マーケティングについて 第一回
7月23・24日	第42回てんかん基礎講座
8月2日	家庭や地域でできる発達障害支援 ～誰でもできる「ステキ」の探し方～
8月2日	「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」緊急学習交流会
8月20日	第2回人権教育セミナー
8月21日	マーケティングについて 第二回
8月21日	食品衛生について
7月31日 8月6・23日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程～チームリーダー編～
9月3・9日	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)
9月13日	高齢者関係機関と障害者関係機関との交流会 ～事例検討より連携の重要性を学ぶ～
9月18日	調理師研修会
10月6日	第1回大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会
10月31日	新しい風の会さんをお招きして ～保護者からの声 学校生活の今、相談支援に望むこと～
11月11日	社会福祉施設等における感染症対策について
11月6・26・29日	障がい者虐待防止・権利擁護研修
11月15・21日	高次脳機能障がい地域支援者養成研修
12月2・3・4日	行動援護従業者養成研修

12月10・19日	強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)
1月22日	HACCPの考えを取り入れた衛生管理
2月13日	企業トップ人権啓発研修会
2月17日	第3回人権教育セミナー
2月19日	障がいがあっても安心できるお金セミナー
2月27日	異業種交流会